

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、市民が市政についてどのように考え、また何を望んでいるのかを統計的に把握し、市政運営にあたっての基礎資料とすることを目的に、昭和43年以来毎年実施している。今回は、宇都宮市に対する感じ方、広報媒体の活用状況、市政情報の入手環境、スポーツ、男女共同参画、地球の温暖化防止につながる取組、住宅用火災警報器の設置義務、まちづくり活動、特別支援教育、もったいない運動について調査した。また、あわせて宇都宮市の取組についての意識を把握するため、基本施策の満足度、91施策の重要度と満足度についても調査した。

2. 調査の項目

調査項目は以下のとおりである。

| 調査事項 | 調査項目 |
|-----------------|---|
| 回答者属性 | 性、年齢、職業、家族構成、居住年数、居住地域、居住地区 |
| 宇都宮市に対する感じ方 | 宇都宮市の好き・嫌い、好きな理由、嫌いな理由 |
| 広報媒体の活用状況 | 「広報うつのみや」の入手方法、「広報うつのみや」の閲読状況、「広報うつのみや」で読んでいる記事、「広報うつのみや」を入手していない理由、「広報うつのみや」で充実してほしい情報、市政情報の各広報媒体の視聴状況、市政情報を得るために利用したい手段 |
| 市政情報の入手環境 | 市政情報の入手方法、インターネットの環境・利用状況、インターネットの利用環境、市役所への問い合わせ可能時間帯 |
| スポーツ | 子どもの体力向上のための取組、スポーツの開始・継続のための取組、施設の整備、スポーツ振興における行政への期待 |
| 男女共同参画 | 家庭生活での男女の地位の平等感、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知度、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する理想と現実、配偶者からの暴力を受けた経験 |
| 地球の温暖化防止につながる取組 | 現在取り組んでいる項目・今後取り組みたい項目 |
| 住宅用火災警報器の設置義務 | 住宅用火災警報器の設置義務の認知度、住宅用火災警報器の設置状況、設置していない理由 |
| まちづくり活動 | 市民活動参加の意欲、参加している・参加したい活動、市民活動への参加・活性化のための取組 |
| 特別支援教育 | 「発達障がい」の認知度、「特別支援教育」の認知度 |
| もったいない運動 | 「もったいない運動」の認知度、「もったいない運動」の認知経路 |

3. 調査の設計

- (1) 調査地域 宇都宮市全域
- (2) 調査対象者 満20歳以上80歳未満の市民3,823人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から単純無作為抽出(100分の1抽出)
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 調査期間 平成22年7月5日～7月23日

4. 回収結果

| 標本数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|-------|-------|-------|
| 3,823 | 2,259 | 59.1% |

<性別・年代別の回収状況>

| 性別 年代 | 男 性 | | | 女 性 | | | 合 計 | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 標本数 | 回収数 | 回収率 | 標本数 | 回収数 | 回収率 | 標本数 | 回収数 | 回収率 |
| 20歳代 | 293 | 101 | 34.5% | 280 | 134 | 47.9% | 573 | 235 | 41.0% |
| 30歳代 | 431 | 185 | 42.9% | 363 | 233 | 64.2% | 794 | 418 | 52.6% |
| 40歳代 | 380 | 172 | 45.3% | 299 | 192 | 64.2% | 679 | 366 | 53.9% |
| 50歳代 | 353 | 190 | 53.8% | 308 | 255 | 82.8% | 661 | 445 | 67.3% |
| 60歳代 | 334 | 222 | 66.5% | 360 | 270 | 75.0% | 694 | 492 | 70.9% |
| 70歳以上 | 185 | 130 | 70.3% | 237 | 163 | 68.8% | 422 | 293 | 69.4% |
| 合計 | 1,976 | 1,001 | 50.7% | 1,847 | 1,247 | 67.5% | 3,823 | 2,259 | 59.1% |

(注) 性別・年代別ともに「無回答」があるため、合計数値と一致しない。

5. 標本誤差

標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数(n)、②回答の比率(P)によって誤差幅が異なる。

| 回答の比率 (P) 回答数 (n) | 90%または 10%前後 | 80%または 20%前後 | 70%または 30%前後 | 60%または 40%前後 | 50%前後 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|
| 2,259 | ±1.26% | ±1.68% | ±1.9% | ±2.06% | ±2.10% |
| 2,200 | ±1.28% | ±1.70% | ±1.95% | ±2.08% | ±2.13% |
| 2,000 | ±1.34% | ±1.78% | ±2.04% | ±2.19% | ±2.23% |
| 1,800 | ±1.41% | ±1.88% | ±2.16% | ±2.30% | ±2.35% |
| 1,500 | ±1.55% | ±2.06% | ±2.36% | ±2.52% | ±2.58% |
| 1,000 | ±1.89% | ±2.53% | ±2.89% | ±3.09% | ±3.16% |

<比率の差の検定方法>

$$b = 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

※ b =標本誤差

N =母集団数 (宇都宮市の20歳以上80歳未満人口)

n =比率算出の基礎 (回答者数)

P =回答の比率 (%)

<表の見方>

「ある設問の回答数が2,259人であり、その設問中の選択肢の回答比率が60%である場合」
その回答比率の誤差範囲は、最高でも±2.06%以内である。

6. 調査報告書の見方

- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合がある。
- (2) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数の回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (3) 基数となるべき実数は n として表示した。その比率は、件数を100.0%として算出した。
- (4) n が小さくなるほどデータの精度が保証しがたくなるので、50未満の場合は注意を要する。
したがって、 n が50を下回る場合、原則的に数値をあげた具体的なコメントは行わない。